

[異常時通報連絡の公表文（様式 1 - 2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
(令和 6 年 8 月分)

R 6 . 9 . 10

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和 6 年 8 月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	発生日月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
A	作業員の負傷 (3号機)	6.8.1	<p>伊方発電所3号機の2次系機器の点検作業において、作業員1名が腰の痛みを訴えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負傷の程度：腰の痛みを訴えた ・意識の有無：有 ・計画外被ばくの有無：無 ・汚染の有無：無 ・作業の状況： 2次系機器の点検作業において、腰の痛みを訴えた。 <p>このため、当該作業員は、協力会社社有車にて病院に搬送することとし、病院で診察を受けた結果、「腰痛症」と診断され、帰宅した。 その後、当該作業員が所属する協力会社より、引き続き安静療養を継続するとの連絡があり、8月5日で4日以上の上の休業となった。</p>	外	労働安全衛生法について未定	公表済
B	1次冷却材ポンプ3C封水注入系統配管フランジ部からの水漏れ (3号機)	6.8.1	<p>伊方発電所3号機は定期検査中のところ、原子炉格納容器2階に水たまりがあることを運転員が確認した。 現地を確認したところ、水たまりについては、1次冷却材ポンプ3C点検のために開放した封水注入系統配管フランジからの漏水であることを確認した。 また、当該配管フランジより漏水が継続していたため、当該配管フランジに閉止蓋を取り付け、漏水は停止している。 水たまりは、原子炉格納容器内の1次冷却材ポンプ3C付近に留まっており、外部への漏えいはなく、全量ふき取りを行った。 なお、漏水量は約14リットルで、分析の結果、放射エネルギーは約2.7×10^5ベクレルと推定した。 今後、詳細を調査する。 本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	内	×	公表済

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	原子炉コントロールセンタ3Aのケーブル接続端子の焦げ跡 (3号機)	6.8.5	<p>伊方発電所3号機は定期検査中のところ、原子炉補助建屋1階にある原子炉コントロールセンタ3Aの解線されたケーブルの接続端子に焦げがあることを保修員が確認したことから、消防署へ連絡した。</p> <p>その後、消防署が現場にて火災ではないことを確認した。</p> <p>調査の結果、原子炉コントロールセンタ3Aは停電中であり、点検のため解線していたケーブルの下流側にある海水ピット回転バースクリーン3Aを運転するために、仮設電源である海水淡水化装置コントロールセンタ3Aのスイッチを「入」としたが、その後、誤って海水ピット回転バースクリーン3A用スイッチを「入」としたことにより、解線していたケーブルに電流が流れ、接続端子が焦げたものと推定した。現在、各スイッチは「切」としている。</p> <p>その後、焦げていた接続端子を取り替え、ケーブル等の健全性確認を行い、通常状態に復旧した。</p> <p>今後、詳細を調査する。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	今回公表
C	火災感知器の誤作動 (3号機)	6.8.6	<p>伊方発電所3号機は定期検査中のところ、伊方発電所3号機特重建屋において火災の発生を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。</p> <p>当直員が現地確認を行い、炎や発煙等がないことを確認した。</p> <p>また、消防署が現場にて火災ではないことを確認した。</p> <p>その後、火災の発生を示す信号が発信した火災感知器の取替えを行い、火災発生を示す信号の再発信がないことから、当該火災感知器の誤作動と判断し、通常状態に復旧した。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	今回公表
A	作業員の体調不良 (3号機)	6.8.17	<p>伊方発電所で定期検査作業に、8月16日に従事していた作業員より、体調不良のため病院を受診するとの連絡があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識の有無：有 ・計画外被ばくの有無：無 ・汚染の有無：無 <p>その後、当該作業員は病院にて診察を受け、8月21日に「急性腎不全、脱水症」と診断され、4日以上のお休みとなった。</p> <p>なお、現在は体調が回復し、出社している。</p>	内	労働安全衛生法について未定	公表済

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	自動火災報知設備の不具合 (共用)	6.8.19	<p>旧塵埃焼却炉建屋において火災の発生を示す信号が発信したことから、消防署へ連絡した。</p> <p>また、初期消火班が現地確認を行い、炎や発煙等がないことを確認し、消防署が現場にて火災ではないことを確認した。</p> <p>原因調査のため、当該建屋の自動火災報知設備（火災感知器及び火災受信機盤等）の確認作業を実施したところ、当該建屋の火災を示す信号が停止し、その後、火災を示す信号の再発信がないことを確認した。</p> <p>なお、当該建屋は倉庫として使用しており、消防法上、火災を監視する必要がない施設だが、自動火災報知設備を自主的に設置していた。今後、当該建屋は使用しないこととし、自動火災報知設備についても使用を停止することとする。</p> <p>また、当該建屋の火災の発生を防止するため、立入制限措置を行い、8月21日、電気の供給を停止し、当該建屋に保管している物品については、搬出した。</p> <p>今後、詳細を調査する。</p> <p>本事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。</p>	外	×	今回公表

※令和6年6月27日に発生した「伊方3号機 原子炉補助建屋における消火設備の動作（セメント固化装置混練機の不具合）」（6月27日公表済）については、8月29日に復旧した旨、連絡がありました。（8月29日公表済）

2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。